



国民の森林・国有林

中部森林管理局

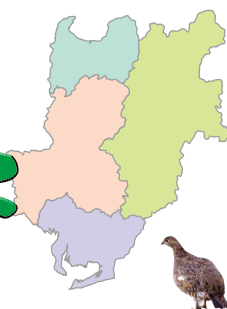
〒380-8575 長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://rinya.maff.go.jp/chubu/>

広報

中部の森林



インターンシップによる大沢野防風保安林の森林整備実習(富山署)

森林を育てる大切さを実感する

～インターンシップ～

主な項目	○ 御嶽山噴火	P 2
	○ 各地からのたより	P 6
	○ 寄稿 森林鉄道「小川線」の思い出	P 8
	○ シリーズ「森林官からの便り」	P 8
	○ シリーズ「ご当地自慢」	P 10

御嶽山噴火

【総務課】九月二十七日、十一時五十二分、顕著な前触れもなく御嶽山が突然噴火し、五〇人を超える方々が犠牲となりました。このような大災害となったのは、紅葉シーズンであったこと、土曜日で朝から晴天に恵まれたこと、昼時で山頂付近に多くの登山者が集まっていたことなど、多くの要因が重なったためと言われています。

今回の噴火で被災された方々に対しお見舞い申し上げるとともに、亡くなられた方のご冥福を心よりお祈りいたします。

御嶽山の噴火を受け、中部森林管理局並びに木曽森林管理署、飛騨森林管理署及び岐阜森林管理署では、速やかに「災害対策本部」を設置し、ヘリコプターによる現地調査、地方公共団体災害対策本



噴火が続く御嶽山

部への職員派遣等により情報収集と対応策の検討を行ってきました。また、国の非常災害現地対策本部が長野県庁内に設置され、中部局も国の機関として参加しました。

噴火直後の現地調査では、山頂部分で相当量の降灰が確認され、噴火口直下の濁沢川で火山灰による濁りが認められました。本調査に同行した有識者の「濁沢川では、豪雨時に土石流が発生する危険性が比較的高い。」旨の判断を踏まえ、同河川上流において、土石流センサー、監視カメラ、雨量計等を設置するとともに、治山ダムの除石作業を実施していま



治山ダム上流部で進められる除石作業

十月五日夕には、台風十八号に伴う降雨により、同河川で土石流が発生しましたが、センサーが反応し、地元の王滝村



(独)森林総研、信州大学等との合同調査
(土石流発生箇所)

をはじめ関係機関に速やかに情報提供が行われ、各災害対策本部の防災活動に資することができたものと考えています。

また、土石流発生後の現地調査では、有識者により、百基余の既存治山ダムが土石流の勢いの減衰に役立ったことや、除石作業の有効性が確認されています。

今般の噴火に伴う対応に当たっては、関係機関との連携が図られ、長野県、信州大学、(独)森林総合研究所、国土交通省等と連携した合同現地調査の実施、国土交通省と連携した濁沢川の上流と下流の二重の監視体制の構築等の取組を進めてきました。

引き続き、地域住民の皆様の安全・安心に資するため、関係機関と連携し、局署一体となつて必要な対策を進めていくこととしています。

長野県西部地震

復興三〇周年シンポジウム

【治山課】死者・行方不明者二九名を出す未曾有の大災害となった長野県西部地震から今年で三〇年が経過することを踏まえ、復旧施策の現状を検証するとともに、災害で得た教訓を将来にわたって継承・発信していくため、九月十八日、長野県木曽郡木曽町の木曽文化公園文化ホールにおいて「長野県西部地震復興三〇周年シンポジウム」を開催しました。



基調講演の様子

冒頭、北澤信州大学名誉教授より、「長野県西部地震災害から三〇年」と題し基調講演をいただきました。土石流被災地における治山復旧対策の効果についての説明に続き、震災跡地の植生遷移について、先駆樹種の特性や今後の植生遷



パネリストの皆さん(右：奥田局長)

移の方向性についての解説をいただきました。また、三〇年間の治山事業等の成果によって、地域の防災機能が格段に強化されたことが報告されました。

引き続き行われたパネルディスカッションでは、まず初めに瀬戸王滝村長、前島長野県森林づくり推進課長、安井中日森友隊長、奥田中部森林管理局長の各パネリストから、震災後の対応や災害復旧対策の取組内容等について話題提供をいただきました。

その後、北原信州大学教授をコーディネーターとして、北澤名誉教授を加えた意見交換が行われ、復旧工事による森林の復元によって、牧尾ダムへの土砂流入量が減少している状況が紹介され、森林の持つ土砂流出防止機能や水源涵養機能などについて議論しました。

また、中京圏を中心とした住民ボランティア等によって進められた被災地への

植樹・育林は、被災後から毎年実施されており、著しい成果を挙げていることが紹介されました。今後は、ハンノキ主体の林層を、長期的に安定したヒノキ等の在来樹種中心の森林に誘導するための森林整備が重要であるとともに、引き続き上下流を繋ぐボランティア活動を継続していかなければならないとの意見もいただきました。

最後に、北原教授からは、高標高地での土石流被害地において、植生が遷移する過程を長期的に観察できる箇所として、その学術的価値の高さについて説かれ、研究フィールドとしての活用を全国に広げていってほしいと提言されました。

また、災害の記録や教訓を忘れず繰り返して伝承することが大切であり、地域の皆さんが常日頃から防災・減災の意識を持って行動していただきたいと訴えられ、閉会となりました。

当日は、予想を上回る五二〇名の参加者があり、NHKテレビ等でシンポジウムや翌日実施したポストイベントの現地見学会の状況が取り上げられるなど、治山業務の役割への理解が深まったイベントとなりました。



「企画調整課」「信州山の日」は、山に感謝し、山を守り・育てていく記念日に



記念式典の様子

しようと今年度長野県が七月の第四日曜日と制定したものです。七月二十七日に長野県安曇野市の国営アルプスあづみの公園で「信州山の日」制定記念イベントが開かれました。

記念式典には、高信総務企画部長が出席し、和田副知事のあいさつの後、地元小学生による「信州山の日」宣言が発表されました。また、「信濃の国」ほかの合唱、「信州山の達人」の発表、「信州山ガール」の始動」と題して、「オトメ☆コーポレーション」による山のファッションショーとミニコンサートがありました。

会場内には山に関する展示、体験ブーッスやジビエ料理などの販売もあり、午後には長野県森林大使のC・W・ニコルさんら三名による「信州の山」の魅力を語るリレートークが行われました。

中部森林管理局においても中信森林管理署と共同で、シカ対策用のネットを



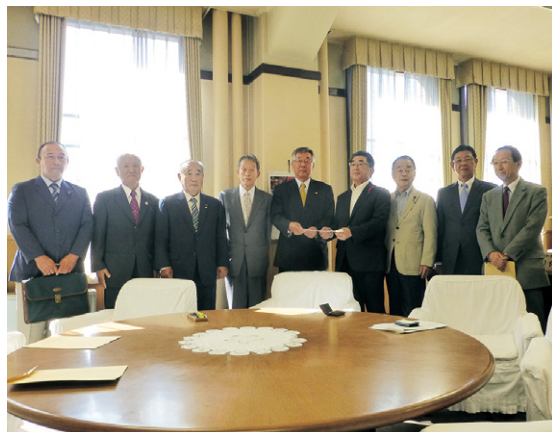
パネルの説明を聞く参加者

囲ったテントにおいて、パネルやシカのデコイ等の展示を行い、管内の日本百名山、保護林・緑の回廊、グリーンサポータースタッフによる保護活動、高山植物の植生復元、ニホンシカ被害対策、治山対策やレクリエーションの森などの取組についてPRを行いました。このパネルをヒントに「山を守り、活かす国有林クイズ」を行い、回答いただいた参加者には中信森林管理署で作成した高山植物等保護啓発のトレーディングカードや木のクリップなどが景品として配られました。コーナーには二〇〇名余りの方に来場いただき、山を守り活かす国有林の取組について知っていただくことができました。

公共建築物等へ木材利用を！

河村名古屋市長らへ木材利用促進要望

「名古屋事務所」木づかい推進月間中の十月七日に、愛知県木材利用推進協議会（鈴木和雄会長）による木材利用促進に



要望書を愛知県副知事へ手交

関する要望活動が、愛知県庁、名古屋市区役所、中部地方整備局、東海農政局等に対して行われ、この活動に名古屋事務所がオブザーバーとして参加しました。

愛知県庁では副知事や愛知県議会議長等に要望書を手渡し、公共建築物等への木材利用促進、「あいち認証材」利用促進、木材消費地での木材利用促進へのPR活動への補助等を要望し、理解と支援をお願いしました。

また、名古屋市役所では名古屋市議会議長との面談において、昨年の要請行動で要望した「公共建築物等の木造促進に関する市町村の基本方針」が翌八日付けで方針決定されるとの報告がされ、要望活動の成果がみられました。河村市長との面談では、市長から「木造建築を見積もりしたら一割程度高く、見送った経緯がある。そこから（供給側から）提案などしていただくと有り難い。」と要請されるなど、あらゆる形で木材を使うよ



要望書を名古屋市長へ手交

う連携して取り組むことが確認（約束）されました。

さらに、十月八日には、岐阜県木材利用推進協議会（後藤直剛会長）が岐阜県に対して木材利用促進に関する要望活動を行いました。

岐阜県では古田知事をはじめ、県議会議長、県警本部など各局局に対して、「木材の利用促進に関する要望書」を手渡し、公共建築物等の木造化と内装の木質化の促進、公共工事における木材利用促進、県産材を使用した木造住宅の建設促進、未利用材・製材端材など木質バイオマスのエネルギー利用促進、JAS製材品・合法木材・ぎふ性能表示材の利用促進、第三十九回全国育樹祭における木材利用促進を訴え、理解と支援をお願いしました。

古田県知事からは、「育樹祭は県産材普及宣伝の場でもあるので会場は木造とし、周辺施設についても木づかいを進め



要望書を岐阜県知事へ手交

たい。」また、「改築するJR高山駅は、金沢～東京間の新幹線開通に伴い、富山経由の入り込み者も増え大変重要な位置づけともなる。ミシュランに選定された観光都市にふさわしい飛騨の玄関口にして参りたい。」との発言があり、教育委員会からは、「木のぬくもりは教育上も、重要な要素であり設計段階から木質化としている。」。県警本部からは、「県内の駐在所。交番の改築にあたっては基本的に木造化若しくは木質化としている。」など、積極的に木材利用、とりわけ県産材の利用に取り組んでおられる様子が伺えました。

また地域再生を課題として取り組んでいる商工労働部からは、「地方創世の議論が活発化している中、林業の再生は重要な位置づけになっており、そのためにも木材利用の普及・促進は重要。建築物だけではなく交通機関や小物類に至るあらゆるものについて木材を利用したアイ

デア創出が必要である。関係機関と一層連携した取組が必要。」との意見もありました。

中部局インターンシップ

「研修所」学生が中部森林管理局の実際の行政実務に接することにより、学生の学習意欲を喚起し、高い職業意識を育成するとともに、国有林野事業及び林野行政に対する理解を深めてもらうことを目的として、平成二十六年度中部森林管理局におけるインターンシップを七月二十八日から九月十二日の間、富山署、中信署、南信署、木曽署、飛騨署の五署で、学生十一名を受け入れ実施しました。

【中信署】七月二十八日から八月一日までの五日間、岐阜県立森林文化アカデミーの学生二名を受け入れ、現場業務の就業体験を行いました。

カリキュラムでは、①複層林の低コスト路網による上層木高齢級間伐を実施した箇所の下層木の損傷調査、②中信木材センターの見学、③治山事業における監督業務、④美ヶ原高原での高山植物保護パトロール等を体験していただきました。

学生たちからは、「森林管理署で行っている事業を通して今まで知らなかったことを体験できたこと、特にニホンジカ

最後に、学生たちからお礼の言葉とともに、「国有林で働くことを目指して勉強したい。」との話があり、職員から受験に向けてがんばるよう激励して全日程を終了しました。



高山植物保護活動の打合せの様子

等の獣害被害の現状や被害対策の取組を知り、ニホンジカ被害が大きな問題であることを認識した。」との声が聞かれました。



損傷調査の説明を聞く学生

「木曽署」 八月四日～八日までの五日間、木曽署においてインターンシップの受入を行いました。

例年、学生の夏期休暇期間を利用して行っているもので、今年度は東京農業大学及び長野県林業大学の生徒合わせて四名を迎え、森林管理署の業務を経験していただきました。

初日は、管内概要を説明の後、治山事業地において工事概要等の学習を行いました。予定されていた種子の播種作業は、雨天のため中止となりましたが荒廃地での緑化の目的などを十分に理解していただけた様子でした。

二日目は、森林官の協力を得て、収穫調査から復命書の作成準備まで体験していただきました。作業は大変でしたが普段、演習林等での作業経験が少ないとのことでは好評を得られました。

三日目は、製品生産から販売事業までの一連の作業を見学しました。



藪原土場の様子

最終日には、長野県西部地震の復旧ボランティアで参加した高校生と共に、森林整備のお手伝いをしていただき、予定されたカリキュラムを無事終了することができました。

今回のインターンシップでは、就職活動目前の生徒も含まれており、終日を通して熱心に耳を傾ける姿が見られました。

今後もインターンシップの受入を継続する中で、林業及び国有林野事業へ関心を持つ若者が増えるよう取り組みたいと思います。



林道改良工事箇所の見学

自署土場での木材販売は、有利な販売になるよう工夫をしているなど民間企業にも通じる話題もあり関心を示していました。

四日目は、林道業務と森林育成業務について講義を受けました。特に林道改良工事箇所では、専門的な用語が飛び交う中、林道維持修繕の重要性を認識していただきました。

富山署インターンシップに参加して

千葉大学 糸魚川 学

五日間のインターンシップで、様々な治山の現場を見学させていただきました。奥深い山から民家に隣接している林まで、様相は違えどそれぞれが住民の生活に有益な役割を持っていることを学び、住民の生活を第一に考えて適切な業務を行う責任の重さを実感しました。

大きな視野と小さな視野を使いこなして、フィールド全体の良き将来を創造していくことが、治山業務を行うにあたって求められる能力だと感じ、それを実行している職員の方たちは本当に尊敬できる人ばかりでした。

業務を行う場所は、気を緩めると命を落としてしまうような所が数多くあり、住民の命を守るために、命を懸けた仕事をしている方々の覚悟と、そこから来る



復旧治山工事現場視察

充実感、達成感がとても印象に残り、自分が知らず知らずのうちに守られていたということに気づかされました。

自然と上手につき合いながら生きていくことは簡単なことではありませんが、最大限の努力をしている人たちを見ることで、自分の大きな経験になりました。ありがとうございます。

各地からのたより

「真弓峠・白果峠を越えて

おんたけ王滝に行こまいかツアー」

【東濃署】九月十八日から十九日、中津川市付知・加子母地区の住民ら三二名が長野県王滝村を訪れました。これは、付知・加子母と峠を挟んで隣り合い古くから深い関わりをもつ王滝村が、長野県西部地震の甚大な被害を受けてから九月でちょうど三〇年を迎える節目に、御嶽山麓を巡って王滝村の災害復旧への歩みを分かち合い、王滝村の方々と交流を深めようと企画されたものです。主催は裏木曾古事の森育成協議会、共催が東濃森林管理署で行われました。

初日は、付知を出発して裏木曾国有林に入り、明治時代に地元篤志家が付知から王滝を結ぶ街道として開設し御嶽参りなどに利用された王滝新道の遺構を見学後、岐阜・長野県境である真弓峠を越えて長野県側に入りました。

午後は、同日に開催された長野県西



復旧治山工事が行われた現場を視察

部地震復興三〇周年シンポジウム(木曾町)に参加し、災害の恐ろしさや治山工事による植生復元の取組等を学びました。さらに、夜は、王滝村内の民宿に宿泊し、王滝村職員から被災時の状況や復興・復旧の様子についてお話を伺い、復興への歩みを分かち合いました。

二日目は、御嶽山登山口において、長野県西部地震で発生した大崩壊地(御嶽崩れ)(幅六〇〇メートル×高さ六〇〇メートル)の源頭部を間近に見学し、災害の規模の大きさに圧倒されました。さらに、御嶽崩れから土石流が流れ下った濁沢や伝上川を一望できる幕岩展望台で、付知から真弓峠を越えて復旧治山工事を請け負った関係者の説明を受け、たゆまぬ努力と三〇年の歳月をかけて荒廃した大地に森林が造成された様子を見学しました。

その後、王滝村の滝越地区の住民の方



滝越地区住民との座談会の様子

とお茶を飲みながら座談会で交流を深めました。地元の歴史研究家の方から「滝越地区は、中央線が開通する前は木曾福島より裏木曾の加子母・付知地区とのつながりが街道を通じて強かった。」などの話がありました。滝越地区の参加者からは「滝越は住民が減少し現在は十八名。

今後は、昔のように裏木曾とのつながりを深めることが村の活性化につながると思う。期待している。」、裏木曾の参加者からは「こうした交流を重ねていきましょう。」と発言があり、今後も交流を続けていくことを約束し別れました。

帰路は、滝越地区から白果峠を越えるルートで加子母地内に戻りました。途中で、木曾越峠において眼下に広がる加子母の集落を見晴らし、かつて王滝との往来を見守った観音像を拝んで、二日間の行程を終えました。

参加者からは、「普段見ることができないところに案内していただき参加して

よかった。また、昔のように王滝村との交流を復活しお互い助けあっているようになるといい。」と感想を話されました。

このツアーから間もない九月二十七日に御嶽山が噴火し、多くの方が亡くなるなど大きな被害が発生しました。心からお見舞い申し上げます。また、滝越地区には降雨状況によって避難勧告が出される等の影響が続いており、非常時とはより様々なレベルで交流が深まっていくことを願ってやみません。

伐採・造林一貫作業システム

IN 愛知

【愛知所】九月十七日、絶好の秋晴れの下、段戸国有林において、伐採・造林一貫作業システム現地見学会を開催しました。林野庁、愛知・岐阜県の林業関係者、中部局、各署の職員等約一九〇名と大変多くの参加者となりました。

愛知森林管理事務所では、木材生産の作業効率の向上とコストの削減に向けて、森林作業道と先進的林業機械を組み合わせた低コスト作業に加え、さらにコンテナ苗による伐採後の植栽までを一貫した作業システムの普及・定着に取り組んでいます。また、集造材により発生する林地残材を現地で破碎し、木質バイオマス発電の原材料として利用する試みにも取り組んでいます。今回の見学会は、実際に素材生産を行っている新城森林組

合の生産現場において、「先進的林業機械緊急実証・普及事業」により導入した主索ウインチ付スイングヤーダと繊維ロープによる集材材を実演しました。

全木集材により集材した材をプロセスサにて造材し、そこで発生する枝葉等については、少し離れた場所に運搬して移動式破砕機により木質バイオマス原材料にチップ化するという、伐採から集材、林地残材をチップ化するまでの工程を参加者の皆さんは熱心に見学していました。

集材後の林地には枝葉はほとんど残らず、地拵えをせずにコンテナ苗の植栽が可能となっており、十月後半には植え付けが始まる予定です。

また、この事業地では、名古屋大学と連携してコスト分析等の調査も実施しており、低コスト造林を可能とする「伐採・造林一貫作業システム」の普及につ



先進的林業機械による集材作業

ながるよう努めていく考えです。参加者からは、「大変興味深い見学会であった。国有林が先進的にこういったシステムに取り組んでいただけると参考になる。」「枝葉等本当の林地残材に付加価値がつくバイオマスの取組に興味を持った。」「いろんなテーマを持った見学会であり、ぜひ研究結果、コスト分析結果等公表していただきたい。」等、後日たくさんの方のアンケート結果が送られてきました。この見学会開催は、愛知森林管理事務所の今年度の重点取組の一つとして全所員が一丸となって取り組んだイベントであり、参加者の誘導案内等、名古屋事務所等の協力も得て実現でき有意義な開催となりました。



現地見学会に参加された皆さん

関係機関と雲ノ平植生 復元事業現地検討会を開催

「富山署」当署では、平成二十年度から、薬師岳・雲ノ平国有林保護管理協議会（雲ノ平山荘）及び東京農業大学（短期大学部環境緑地学科下嶋助教）との協働で「雲ノ平植生復元事業」を実施しています。

雲ノ平は富山県富山市の黒部川源流部に位置し、祖父岳（じいだけ）火山の噴火により形成され、黒部川の本流とその支流岩苔小谷に挟まれた標高二、四〇〇～二、七〇〇メートルにある、日本で最も高標高地にある溶岩台地です。面積は約二五〇ヘクタール、池塘と岩が点在する高山植物の宝庫で、日本庭園やスイス庭園などと名付けられた群落地が広がっています。当地区は、登山道を中心として、登山者の踏圧とその後の雨水の浸食により植生が衰退し、約七、七〇〇平方メートルが裸地化したため、植生復元に取り組んでいるものです。

事業計画については、平成二十年度～二十二年度を第一次計画、平成二十四年度～二十六年度を第二次計画として実施してきたところであり、本年度をもって第二次の計画期間が終了するものです。

このため、過去に実施した施工箇所における植生の復元状況及び工法の検証を行い、第三次計画策定における実施箇所及び工法等を検討することとし、当署職



雲ノ平山荘での意見交換会

員の外、局技術普及課、東京農業大学、雲ノ平山荘、環境省自然保護官事務所、富山県自然保護課、富山市科学博物館に委員を依頼し、九月九日から十一日にかけて現地検討会を開催しました。

当日は簡単なオリエンテーションを行い、その後現地に赴き植生復元施工箇所である「雷岩」「キャンプ場」「日本庭園」を視察し、植生の復元状況や洗掘された箇所の端（崖）の処理方法など、雲ノ平独自の植生復元方法について確認し、意見交換を行いました。

施工箇所を視察した委員からは、現地の地形に応じたきめ細やかで丁寧な工事が実施されていることや、場所によっては植生復元が確実に進んでいる状況が確認できたという意見など、経過は良好との評価であり、現行の工法についても有効であり、継続していく方向で一致しま



施工地の現地検討会

また、植生の復元には長い年月を要することから、今後の実行体制のあり方等についてまで話題が及ぶなど活発な意見交換会となりました。

今回の検討会を踏まえ、翌年二月に開催予定である「雲ノ平植生復元事業検討委員会」において、未実施箇所に係る第三次計画を策定することを確認し現地検討会を終了しました。

豊かな漁場を目指せ！

漁民の森林づくり活動

【愛知所】十月七日、漁協関係者及び三谷水産高校海洋資源科一年生を対象に漁民の森林づくり活動を実施しました。

この活動は、良質なアサリの産地として有名な『三河湾』へつながる豊川・矢作川両水系に位置する段戸国有林において、豊かな森林づくりを目指し、漁協・高校・NPO法人・愛知県・蒲郡市と連携して森林整備（シロモジの除伐）を実

施しています。

この活動も今年で十三年目を迎え、活動当初から参加してみえる三谷漁業協同組合の小林組合長から、「植栽時は一畝程度だった広葉樹は、今では五^{メートル}程に成長し、十年の歳月を感じる。今後とも活動を継続し、森を守り豊かな海を育んでいきたい。」との感想をいただきました。今後とも「豊かな森林、豊かな海」づくりに努めていくこととしています。



森林整備を行う高校生

寄稿

かつて木曽ヒノキや天然広葉樹を運材し、地域住民に愛され続けてきた森林鉄道に関する思い出や楽しい出来事などを、OBの皆様から、ご寄稿いただきました。

国有林の歴史を示す貴重な財産としてここに掲載させていただきます。

森林鉄道「小川線」の思い出

元長野局計画課 千村隆哉氏

当時の森林鉄道（林鉄）小川線は、上松駅（上松野木場）を発着の基点とし、小川入国有林へ伸びる路線であった。上松駅を出発してまもなく木曽川を渡る鬼淵鉄橋（ワーレントラス型・最長九三・八^{メートル}）を過ぎると鬼淵停車場があり、小川線と王滝線の分岐点であった。小川線は木曽川下流に沿って走り、途中から小川支流奥地小川入国有林へと伸びていた。

今から一〇〇年前、アメリカ製のボールドウィン蒸気機関車が木曽谷に導入され、木材輸送をはじめ、ご神木・学童・行商人・花嫁・病人等々地域密着の生活を支える足となり、「軽便」の愛称で親しまれ、木材積載台車、客車のけん引車として活躍しました。

私が中学生の頃、小川線途中の中小尾停車場近くにある採草地のワラビ採りに興じ、大きな荷物を抱え、軽便にゆられた感激が今でも回想されます。当駅構内は唯一のスイッチバックがあり、給水の補給をして赤沢・黒沢方面へ向かう軽便の基地の一つでもありました。

昭和三十年には、職員の牧野能一さんは、林鉄の客車を理髪車に改造し、山泊生活をしている人達の理髪屋として親しまれ活躍されておりました。

小川・王滝線に女性駅長がいて、駅間の電話連絡、赤と緑の手旗で列車に合図を送ったり、運転手とタブレットの交換をするなど列車の安全運転の要として活躍しておりました。

ボールドウィン・貴賓車・理髪車・駅長さんが使用していた用具一式が、今も赤沢自然休養林内森林鉄道記念館に展示され、来訪者の珍重格好の場になっております。

終稿にあたり小川線は、今上天皇（当時皇太子殿下ご夫妻同伴）はじめ、高松宮（たかまつのみや）・孝宮（たかのみや）・順宮（よりのみや）・清宮（すがのみや）など皇族方がご来訪され、森林鉄道を愛用されました。大正の始めから昭和にかけて、約半世紀にわたり多くの人々に愛され親しまれた森林鉄道は、自動車時代にボタンタッチされました。さようなら軽便。



【南信署 豊丘森林事務所】

森林官 南坂節子

豊丘森林事務所は、長野県下伊那郡豊丘村に所在し、天竜川を挟んで一市二村の五箇所分散する約二、八〇〇畝の国有林と、一市一町三村に点在する約五〇〇畝の六官行造林地を管理しています。当森林事務所が管理する国有林は、中央アルプス、南アルプスの山岳地



リンロンテープの施工

今年度は、シカ防護柵の見回り修理を強化するとともに、クマから造林木を保護するためリンロンテープの施工を導入しました。また、適正な個体数調整に寄与するべく、有害鳥獣駆除の実施箇所も

この十年ほどでシカの生息域が拡大し、シカ、クマ共に生息数も増加している模様です。特にシカによる幼齢木への食害が激しい状態です。一方、成長の良いヒノキやスギの造林地では、クマの剥皮被害による枯損木が目立って増えています。

帯から離れた里山が多く、集落跡地の介在地やかつて山間地に点在した集落を結んでいた街道跡、権現山（風越山（飯田市））など山岳信仰の拠点があり、松茸をはじめとする副産物販売や古道探訪など地域の山として親しまれています。

現在当森林事務所では、ニホンジカ（以下「シカ」）やツキノワグマ（以下「クマ」）による獣害対策と二種境界の巡検に力を入れています。

増やしています。今後より効果がある獣害対策を、効率よく施工できる方法を探っていきたいと思います。

二種境界の巡検は、三遠南信自動車道やりニア中央新幹線が当森林事務所管内を通過することが決定したことから、重点的に実施することとしましたが、実際に境界を歩いてみると地域の方々が、国有林に隣接した古道の整備を長年続けてくださっていることなど、普段の業務だけでは知り得ない地域の活動に触れ、同時に地域の方々に胸を張れる国有林の施業をしていくことの責任を感じました。



コンクリート標発見！

各自自治体でも、沢歩きや散策など身近な山林内でのイベント候補地に国有林が揚がることもあることから、様々な要望に応えられるよう奥地の状況把握に努め地域に寄り添った管理をしなければならぬと改めて感じています。

私は現場業務の経験が浅いことから、どの業務でも署の職員や近隣森林事務所の森林官や森林技術員、また非常勤職員の方々の応援が欠かせません。この方々

には、作業の段取り、山の歩き方、道具の使い方など一つ一つ指導していただき大変お世話になっていきます。

縁あって出身地の森林事務所に配属していただき、管理する国有林へは人一倍の思い入れがあります。地域の方々や請負事業体、職員の皆さんと一緒に、一〇〇年後の地域の方々に喜ばれる山作りに少しでも貢献できるよう精一杯切磋琢磨と試行錯誤を続けると共に、森林官業務を楽しみたいと思っています。



近隣の森林事務所の皆さんと（筆者 前列中央）

人のうごき

中部森林管理局人事

九月三十日付

▽休職（総務企画部総務課共済組合係）
（平成）二十七年三月三十一日まで（更新）
吉原多恵子

十月一日付

▽林野庁出向森林整備部整備課（北信署森林官（野沢担当区））
重松 千晶

▽北信署森林官（野沢担当区）（愛知所）
清水 隆行

▽職務復帰（飛騨署治山技術官）
菅野 暢晃

十月十五日付

▽休職（木曽署森林技術員）
（平成）二十六年十一月三十日まで
安原 清文

▽休職（南木曽支署森林技術員）
（平成）二十六年十一月三十日まで
下林 浩二

行事・会議等の予定

◎准フォレストー連携会議

11月6日～7日 下呂市

◎第二回森林管理署長等会議

11月13日～14日 中部局

◎会計検査院実地検査

11月17日～20日 東信署・南信署・飛騨署・東濃署・局

伐採・造林一貫作業システム説明会

11月26日 東信署管内

◎中部局有志協議会連絡協議会

11月28日 松本市

◆秋山郷

秘境で知られる秋山郷は、長野県下水内郡栄村と新潟県魚沼郡津南町にまたがる中津川沿いの地域の名称です。

日本の秘境一〇〇選に数えられており、交通事情が悪く、豪雪地帯で閉ざされた環境から平家の落人伝説や特有の風俗習慣が残っている地域です。

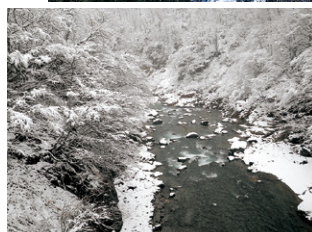


平家の落人伝説

とは、平家一門の平勝秀が落ち延びたとされているものです。

また、平家一門で越後で勢力のあった城資長一族が越後平家と言われ逃げ延びたとの説もあります。

秋山郷の名の由来は、この地域では川



冬の秋山郷と中津川



鳥甲山

の下流から見て上流を「アゲ・アギ」と言い、それが訛って「アキ」となり、谷を「ヤ」、間を「マ」と呼んで上流の谷間の村という意味で「アキヤマ」と呼ばれるようになり、天明三年の飢饉で一村が全滅した「大秋山村」に由来しているようです。

秋山郷は、江戸時代の文人鈴木牧之が秋山を訪れ風俗や習慣を書き留めた著書「秋山紀行」が出版されて有名になりました。

「秋山紀行」は、天保二年（一八三二）には完成していましたが、依頼をした十返舎一九の死により出版が見送られ、昭和三十三年になって出版されました。

秋山郷へのアクセスは、志賀高原方面からのルートと津南町方面からのルートがあります。積雪期は津南町方面からのルートのみとなります。平成一八年には四号もの積雪となり唯一の生命線である国道四〇五号線が通行不能となり住民

五〇〇人が約一カ月間孤立するといった事態に陥ったこともあります。

林道除雪と苗場山



秋山郷に関係する国有林は、赤石沢・岩菅・鳥甲の約五五三六二ヘクタールで、佐武流山周辺森林生態系保護地域（八八三九ヘクタール）、苗場山湿原植物群落保護林（一一五一ヘクタール）、鳥甲山特定地理等保護林（一一一九ヘクタール）、月夜立特定地理等保護林（二七六ヘクタール）を設定して貴重な自然や生態系を保全しているほか、苗場山二二四五ヘクタール、佐武流山二一九一ヘクタール、鳥甲山二〇三七ヘクタールがあり夏場には多くの登山客で賑わっています。

また、スギ・カラマツを中心とした人工林もあり、今年度は三七ヘクタールの間伐と四二ヘクタールの保育作業を予定しています。

秋山郷は、V字溪谷で「蛇淵の滝」「夫婦の滝」「不動の滝」「大瀬の滝」「小水の滝」「大滝」などの多くの滝が見られるほか、切明、朽川、和山、上野原、屋敷、小赤沢など多くの温泉もあります。

小苗場山の登山口の近くにある小赤沢温泉の楽養館は鉄分を含んだ温泉で赤褐色をしています。湧出口では無色透明

(上) 楽養館
(左) 切明温泉

の源泉が酸化して変色するようです。また、切明温泉では、スコップで河原を掘って自分だけの露天風呂を作ることにも出来ます。

秋の秋山郷は、十月下旬が紅葉の見頃となり、多くの種類の樹木が五色織りなす色彩ですばらしい景色を見せてくれます。中でも、紅葉と白樺と鳥甲山を湖面に浮かべる天池の景色は圧巻です。

この秋は「秘境・秋山郷」へ来られて日本の原風景に触れてみては如何でしょうか。



天池の紅葉